

＜新型コロナウイルス感染症に伴う電話再診（処方箋発行）のお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、厚生労働省は2020年2月28日付けで、慢性疾患を有する定期受診患者様への電話再診による薬剤処方を認めました。

このことに伴い、当院においても医師の判断の下電話による処方箋発行を2020年4月8日より開始いたします。なお、今回の措置につきましては、臨時措置に基づくものですので、臨時措置が終了するまでの間となりますことをご了承ください。

○対象患者

当院に定期的に通院されている患者様のうち、医師が電話での処方に危険性がないものと判断した方に限りません。

○電話再診の方法（※日曜日をのぞく）

1. 診察券・お薬手帳をご準備のうえ、当院の電話（06-7506-9523）におかけください。
2. 以下の内容を確認いたします。
 - ・お名前
 - ・連絡先
 - ・診察券番号
3. 医師が電話診察できるお時間をお伝えしますので、その時間に折り返しご連絡お願いいたします。
4. 電話再診終了後、患者様またはご家族が、当院に処方箋をお受け取りに来院お願いします。処方箋の受け取りが難しい場合はご相談ください。

※処方できるのは、これまで処方された慢性疾患治療薬のみとなります。変更や追加処方はできません。

※処方箋が発行できない場合もございますので、ご了承ください。

※処方箋は電話再診当日から4日以内に当院にてお受け取りください。

当院にて処方箋のお受け取りが難しい場合は、お薬をかかりつけ調剤薬局へ4日以内にお受け取りください。

なお、郵送料（84円）が別途かかります。

その際、かかりつけ調剤薬局名、TEL番号、FAX番号をお伝えください。

○会計について

会計（診察料及び処方箋料等）は通常通り発生します。

- ・診察料
- ・処方箋発行料 等は処方箋受け取り時お支払となります。

当院にて受け取りが難しい方は、次回来院時お支払となります。

※未納の方には時期を見て電話連絡させていただく可能性がございます。